学校再編に関する調査特別委員会　会議録

令和８年６月２日　午前９時３０分開会

１、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊　藤	義	崇 君
副委員長	堀	文	彦 君
２　番	置　田	武	司 君
３　番	重　山	雅	世 君
４　番	大　櫛	則	俊 君
６　番	鈴　木	千	逸 君
７　番	佐　藤	則	男 君
８　番	斉　藤	隆	浩 君
９　番	端	師	孝 君
１０番	藤　本	光	行 君
議　長	鵜　川	和	彦 君

２、欠席議員は次のとおりである。

３、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真　里
事務局主査	武	田	憲　尚

４、 説明員は次のとおりである。

町　長	佐々木	学	君
副町長	橋　場	謙　吾	君
教育長	吉　田	政　和	君
学校教育課長	桑　島	克　典	君
学校教育課学校再編室長	橋　元	幸　士	君
学校再編室主査	南	敬　太	君

５、本会議の付託議件は次のとおりである。

学校再編に関する調査について

○委員長（齊藤義崇君）　委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり、定足数に達していますので、ただいまから学校再編に関する調査特別委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
○委員長（齊藤義崇君）　日程１、会期についてお諮りいたします会期については本日１日といたしたいと考えますがご異議ございませんか。
［「異議なし」という人あり］
○委員長（齊藤義崇君）　ご異議がないようですので、会期は本日１日と決定いたしました。
○委員長（齊藤義崇君）　日程第２、学校再編に関する調査に入ります。
本日は提出された資料１から資料６までを一括して説明頂き、そのあとに１件ずつ質疑をとってまいります。それでは、資料１から資料６まで一括で説明をお願いいたします。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　本日はこれまでの本委員会による審査結果、及び本議会における議決の結果を踏まえ、その後の小学校統合に関する協議内容や、経過等についてご説明をさせていただきます。
それでは、１点目の閉校協賛会の進捗状況についてご説明をいたします。資料１をご覧ください。
これは角田小学校、継立小学校のそれぞれの閉校協賛会が実施を予定している主な記念行事等を記したものになります。各小学校において、協賛会の役員会、及び実行委員会等を立ち上げることによりまして、閉校にかかります記念行事、記念誌、式典等を計画しているところでございます。
なお、協賛会による閉校記念式典を令和８年１１月２０日に角田小学校、継立小学校の両校にて実施することを予定しております。地域とともに学校の歴史等を振り返るなど、記念となる式典を予定しているところです。
閉校協賛会の運営の主な財源は、同窓会や寄附金を予定し、同窓会からの寄附金等を予定しているとのことですが、基本となる運営費としまして、町よりそれぞれ１００万円の交付金を支出するため、６月定例会議において補正予算を提出する予定となっております。
３月には、別途閉校式を予定しており、関係者による校旗返納等を予定しております。会場、日時、内容等は現在調整をしているところでございます。
続きまして、２点目の学校備品の取扱いについてご説明いたします。資料２をご覧ください。このリストは、学校備品等の移設、廃棄の取扱いに係るスケジュールを抽出し、該当する学校に丸をつけた表になります。学校備品等の移設、廃棄につきましては、学校との連携により順次作業を進めているところでございます。５月には歴史的に保存が必要とされる備品等を調査するため、町の開拓記念館の学芸員の協力を得て、各学校に

て調査を実施したところでございます。

６月定例会議におきまして、移設に一部備品の廃棄の補正の提出を予定しているところでございまして、１２月定例会議では、移設に係る補正等の提出を予定しているところでございます。

最終的に各学校に残った備品等については、令和９年度中に最終廃棄を行う予定としているところでございます。

続きまして、３点目の小小連携の取組についてご説明いたします。資料３をご覧ください。令和８年度におきましても、統合前の子供たち同士のコミュニケーションがとれるよう、その取組として、各小学校間と連携事業を実施してまいります。特に、本年度につきましては、修学旅行や宿泊学習等についても、３小学校合同で実施できるよう、各小学校において準備を行っているところでございます。

また、栗山小学校において、３校１日登校体験、それから、アイヌ文化合同学習、外国語合同授業など、昨年よりも多くの合同授業を企画するなど、統合に向けた取組を進めているところでございます。

終了した遠足におきましては、合同遠足におきましては、各学校から感想が寄せられておりますのでここで一部紹介をさせていただきます。

角田小学校では、角田小学校よりも人が多くてびっくりしたよという意見がありました。それから、各小学校に友達が増えてよかったですという声、それから継立小学校の人たちと仲よく遊べてよかった、めっちゃ仲よくなれた、というような意見が寄せられております。これは角田小学校から寄せられた意見となります。

継立小学校からは、自分から話しかけたら友達が２人もできた。それから、栗山小学校の子が話しかけてくれて仲よくなった。角小の友達がお弁当を誘ってくれた。そのような意見が出ております。これは継立小学校のほうから出された意見となります。

最後栗山小学校でございます。１年生のお子さんからは、幼稚園の頃に会えた友達と会えてうれしかったです。それから、５年生は自分から声をかけて、角田小学校の人と友達になった。栗山小学校に来てくれるのが楽しみになった。そのような意見が寄せられております。これは栗山小学校からの意見となりますので、ご紹介をさせていただきます。

続きまして、４点目の保護者への説明の進捗状況についてご説明をいたします。

令和７年度におきましては、３回の特別委員会を経て、令和８年１月に、条例改正の可決を頂いたところでございます。

その後、これまで説明しました内容のとおり、閉校に向けた準備を順次進めているところでございます。資料４をご覧頂ければと思います。

保護者への説明の取組についてですが、現在、スマートフォンによるWEBフォームを活用した意見集約とそれに回答する形での取組を実施しているところでございます。不安な声や意見等を集約し、解決策の回答や、統合に対する取組へのご意見として生かす

よう取り組んでいるところです。

なお、１月以降、対面での保護者説明会は実施はしておりませんが、これは各小学校と情報交換を行った中で可決後すぐの状況下においては、これまで時間をかけて説明を行ってきたこともありまして、特別に意見集約のための対面説明会の必要性がないものと判断をしたところでございまして、６月にはスクールバスの運営委員会を開催し、新たな運行計画を策定した段階で、改めて保護者説明等を実施する予定としているところでございます。

次に５点目、統合における全体スケジュールについてご説明いたします。資料５、栗山町立小中学校再編準備委員会、関係スケジュールをご覧ください。これらの資料は、これまでの特別委員会でもお示ししたスケジュール案について、これまで動きのあったスケジュールについて、赤字にて改めてお示しをしたものでございます。

まず、１番上段の部会の項目になりますけれども、去る５月２６日に、本年度第１回目の再編準備委員会を開催し、本特別委員会の内容と同様に、これまでの取組の進捗状況を説明をいたしました。２回目以降の予定については、スケジュールに記載のとおりを予定しているところでございます。

次に、中段、施設部会の中でのスクールバスの運行についてでございますが、先ほど、保護者説明の項目でもご説明をいたしましたとおり、６月に第１回の検討委員会を開催し、試走や現地確認等を踏まえて、１２月には、学校、保護者への案内を行い、３月にルートの確定を行う予定としております。

また、スクールバスの購入につきましては、現在入札の準備を行っている最中であり、９月の定例会議において決定の報告を予定しているところでございます。

最後に、６点目、将来の新校舎等の整備に向けた調査検討についてをご説明いたします。

資料６をご覧ください。これまで、子供たちに質の高い教育環境を確保するため、町内３小学校の再編統合を進めてまいりました。おかげさまで、町民、議会、教育関係者等のご理解のもと、令和９年４月、栗山小学校を核とした教育体制に移行することが決定したところです。

このような状況の中、今後の課題としましては、栗山小学校の老朽化の問題、栗山中学校の老朽化の問題に向けた取組が必要となります。

このことから、令和８年度におきまして、栗山小学校、及び栗山中学校の校舎及び体育館の劣化度調査を実施し、躯体の安全性、現代教育の適用状況、ライフサイクルコスト等を把握するなど、将来の新校舎の整備に向けた調査検討を進めてまいります。

令和９年度以降につきましては記載のとおり、調査検討を行い、新築、大規模改修、長寿命化等の整備方針を決定していく予定としております。

なお、劣化度調査につきましては、６月議会定例会議において、補正予算の提出をする予定となっております。

最後に、資料の説明につきましては以上となりますが、教育委員会といたしましても、統合まで残り１年を切った状況の中で、各小学校の負担軽減も考慮しながら、学校統合に向けた取組を引き続き丁寧に進めてまいります。

また、統合後の栗山小中学校の校舎につきまして、質の高い教育環境の確保の観点からも、新校舎の整備に向けた調査検討を進めてまいります。

以上、説明といたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤義崇君）　説明が終わりましたので、１件ずつ質疑を行ってまいります。最初に、資料１、閉校協賛会の取組についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

［「なし」という人あり］

○委員長（齊藤義崇君）　ないようですので次に資料２、学校備品の取扱いについて確認します。質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤隆浩君）　１点質疑させていただきます。備品の移動等をやっていくわけなんですけれども、移動するにあたって、当然閉校する学校を今後どう活用するかによって備品の行き先って変わると思うんですよね。その点も考慮した中で町民に譲ったりとか、行き先が決まると思うんです。その点についてどうお考えなのかお聞かせください。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。

再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　斉藤隆浩委員のご質問でございます。閉校に関してそのあとの後活用含めた中での備品の移動かというご質問でございますけれども、今の段階では、後利用については、まだ決まっていないという状況がございますので、各学校で利用できるものは各学校に移設して利用する形で、備品の移動等を進めているという状況になっておりますので、考慮は今の段階ではしていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（齊藤義崇君）　斉藤隆浩委員。

○委員（斉藤隆浩君）　このスケジュールを見ると補正予算で備品の廃棄だとか処分についても補正で組むということになっているので、当然その先のことも考えながら予算執行していかなきゃ駄目だなと思うんですけれども、そこをどうお考えでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君）　教育長。

○教育長（吉田政和君）　ここで言う備品というのは教材、図書、それからＩＣＴ機器、理科備品、体育備品、これが主立った備品という項目で今台帳のほうの整理等々を進めています。

例えば今、議員がご指摘の部分で臆測ですけれども、想像するに当たっては例えばエアコンはどうするんだとか、そういうことに特化してくるのかなあと予想をしながら聞いていたんですが、そこの部分と、今言われている学校の備品というのはちょっと区別

化させていただきたいなというふうに思います。
　それで、まず子供たちが学習環境を最優先にして統廃合を進めていることから、今私が言った、主立った内容をまず優先的にさしていただきたいというのは、現在の教育委員会の計画になっているということでご理解頂きたいと思います。
　以上です。
○委員長（齊藤義崇君）　そのほかございませんか。
堀委員。
○委員（堀文彦君）　校舎の備品の関係なんですが校舎の明渡しについて、私、継立中学校の廃校にも関わったんですが、そのときは指示が明確だったんですよね。
　ところが自分が教頭で関わった某自治体の廃校のときは結構指示が曖昧で、突然直前になって廃棄品を全部体育館にそろえなさいとか、また細かいこと言えば、廃校するときにカーテンどうすんのというとこ。あとは大事なとこは、薬品の処理をどうするんだっていう部分を明確に指示が出なかったり、急に新年迎えてからその指示が出たりして大わらわになったんですが、たまたまコロナ禍で、子供がいなかった時期があったもんですから、対応はできたんですけども、その辺りの指示系統、計画ってどのようになってるのかをお聞かせください。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
学校再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　堀委員質問の指示系統はどのようになってるかというご質問でございますけれども、備品等の処理の指示についてはもう昨年度、議決を頂いてから、指示はこちらのほうからもしておりますので、その部分については順次学校とのやりとりを明確にさせていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（齊藤義崇君）　堀委員。
○委員（堀文彦君）　ぜひ各校ですね２校あるんですけど、きちっと廃棄品はここに集めてくださいねとか、カーテンはこう処理してくださいねっていう指示を明確に示してあげないと現場が混乱するんですよね。各教頭先生のさじ加減で動いてしまって、角田小はこう処理してた、かたや継立小はこう処理してたっていうと、教育委員会の職員がきっと困ることになると思いますので、明確な指示系統を、与えてくだされば助かると思いますので、その辺、何とかよろしくお願いいたします。
○委員長（齊藤義崇君）　そのほかございませんか。
［「なし」という人あり］
○委員長（齊藤義崇君）　質疑はないようですので、次に、小小連携資料３についての取組についての質疑にはいります。
斉藤隆浩委員。
○委員（斉藤隆浩君）　先ほど説明の中でポジティブな意見、聞かせていただきました。ただ大事なのはネガティブな意見でして、マイナスな子供たちの一緒にやることによっ

てネガティブな意見出てるんだとしたら、どういったことがあるのかなと。それともし出てたら、対応どうされたのかな。出てなければいいんですけど、そこを教えてください。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁に入ります。
再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　はい、ネガティブなご意見ということでネガティブなご意見、当然といいますか、内容としては意見としては出てきている状況にはあります。先ほどもお話の中でも若干触れさせていただいたつもりだったんですけど、人が多くて慣れないなあっていう意見。
　それから、子供同士ですので、知らない人と話すことでよかったという意見もあれば、なかなかこう、なじむことができなかったよっていう意見も当然出てきているところでございます。それで人が多過ぎてあまりこう、楽しむことができなかったというご意見。
　それから、特に角田小学校ですとか、継立小学校のほうからは、ご意見ありましたけれども、最後の年なのでできれば少人数で行きたかったと。という意見も当然ございます。
これは遠足、小さいからいい面、当然たくさんいるからいい面、それは子供たちも感じているのかなというところの意見があったとこでございます。具体的にその部分に関して、特段、こちらのほうで何かしたということを把握している状況ではございませんけれども、もし、その辺のフォローが必要なんであれば、学校と連携しまして、対応は進めていきたいというところで考えいてるところでございます。
　以上でございます。
○委員長（齊藤義崇君）　斉藤隆浩委員。
○委員（斉藤隆浩君）　大人になるとですね、いろいろ経験するので、大したことないなって思うことも子供にしてみたら重大なことで、意外とふと言ったことがずっと心に引っかかってて、学校に行けなくなったりとかそういうところもあると思うので、やはり学校を統合するにあたって今まで以上にケアが必要かなと。声を聞いてあげるで対応してあげるというのが必要かなと思いますので、ちょっと先生大変だと思うんですけれども、そこもちょっと力を入れてほしいなと思ってます。
○委員長（齊藤義崇君）　質疑なので、最後質疑という形をとっていただきたいなと思うんだけど。いいですか。はい、じゃ進めます。
　そのほか質疑ございませんか。
［「なし」という人あり］
○委員長（齊藤義崇君）　ないようですので次に資料４、保護者への説明の取組についての質疑に入ります。質疑ございませんか。
堀委員。
○委員（堀文彦君）　この統合に関する質問ご相談フォーム大変すばらしい取組だと思

います。あわせてですね、学校運営協議会の委員の皆さんにもこの同じ取組というか、フォームを発信していただきたいと思うんですね。
というのは、学校運営協議会というのは唯一教育委員会に対してですね、要望できる組織なわけですね、法的にも、保護者の目線も大事ですし、学校運営協議会の委員としての目線も大事だと思うんですが、この辺どのように考えておられますでしょうか。お聞かせください。○委員長（齊藤義崇君）　質疑に対する答弁をお願いします。
再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　堀委員の学校運営協議会、コミュニティースクールのほうの委員さんのほうに意見の集約をするというのではないかというご意見かと思います。
後日ＣＳ栗山という会議を今予定しているところでございまして、意見の集約等はそちらのほうで投げかけることが可能かと考えておりますので、意見集約について進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（齊藤義崇君）　そのほかございませんか。
斉藤隆浩委員。
○委員（斉藤隆浩君）　さっきの３番にもちょっとつながるんですけれども、この意見ですね保護者から様々来ると思います。今までにでしたら３校あれば、もしいじめがあった場合ほかの学校に移ったりとか逃げ道があったと思うんですけれども、今度、１校になりますよね。統合されて、例えばこの親から、そういう悩みとか来たときに教育委員会としてしっかり対応をすることができるのか、今までもやはり、よその町にいじめで、転校した子供がいて、教育委員会と話をする中でなかなかやっぱり進んでいかないっていう話もあったんですよね。なので、こういうフォームで聞く以上はしっかり受け答えしなきゃ駄目だなと思ってるんですけれども、そこですね、ちゃんと対応してもらえるのかっていうのが１点。
　それと先ほど言いました、１校になることによって逃げ道がなくなるとなると近隣の町村の学校に転校しなきゃ駄目になる可能性もあります。近隣の教育委員会との連携もちょっとずれるんですけど、この親からの相談を受けて何かこう対応されるのかなというところを伺いたかったです。
○委員長（齊藤義崇君）　少し関連性のある質疑が入ってますけど、答弁は大丈夫ですか。資料の質疑を超えてる部分もあるかなと思います。
○教育長（吉田政和君）　答弁します。
○委員長（齊藤義崇君）　教育長。
　今、教育委員会といたしましては、いじめ対策防止等々のマニュアルをしっかりとつくっていますので、まずはそのマニュアルに沿ってしっかり対応していくと。これは今までもやってきていますしこれからもやっていくということになります。今、近隣市町との関係においてはうちでも受入れをしている実態もありますし、お願いしてきた実態

もありますので、その状況によってですね、例えば、本町から他町に行くときには、他町の判断で拒否をされる場合があります。そうなった場合は、通常、全国津々浦々公立高校は大体マニュアルに沿って行っていますが、それを一つ一つ丁寧にしていくという手順を踏んでいくと。この場合、どうしても最後に折り合いがつかないという部分は当然出てくるケースも考えられます。そうならないようにするんですけれども、そのケースによっては、様々な機関を通して対応しなければならない場合も出てきますし、そのケースそのケースで対応期間も変わることから今一括に一言で説明するわけにはいかないですが、いずれにしても、子供がどのような状況において、どのような対応をしなければならないかというところに、どこの教育委員会も主眼を置いてですね、子供ファーストでいくことについては、今後も変わらない対応ということになるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤義崇君）　ほか質疑ございませんか。

［「なし」という人あり］

○委員長（齊藤義崇君）　ないようですので資料５、統合における全体スケジュールについての質疑があります。ございませんか。

堀委員。

○委員（堀文彦君）　ナンバー１９ですね、コミュニティースクールについてです。

今、令和８年度、ＣＳ栗山学校運営協議会一本化ということで、ちょっと臆測も入ってしまうんですが多分、各３校にあった、栗中も入るんですかね。巨大組織になってるんではないのかなという類推するところなんですが、これが来年度以降どのような形で類推していくのかっていう部分と、今の進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君）　現在、来年度に向けて３校というか、小中高ですね、高校まで一括してＣＳを行っていますので、それで全部で各地区の代表等々含めて２７、８名で、組織を組もうかなあという形で進めています。今、各１地区だけ参加するしないというところで、手こずっているところありますが、残りの２６地区については全て代表が決まって、そこに次のＣＳの会議を受けての取組がいける状況になっております。

今後の部分についてはまずやってみなければ分からない部分が沢山あるかなというふうに思ってます。というのは、各地域にそれぞれの課題がもしあったならば、それを持ち越しながら解決に向けて進めていかなければならないということがありますので、今、現時点で縮小していくよとか、それから今もっと拡大しなければならないよとか、というちょっと段階ではないかなと思います。いずれにしても、小中高の１２年間の教育を今、教育委員会としては考えていますので、一貫した教育課程のプログラムを確立するまでは、各団体、組織、それから個人の企業等も含めて、学校とのやりとりがキャリア教育においてどうしても必要になってきますので、最低限度、例えば工業団地の代表の

方とか、商店街の代表の方とか、町会のトップの方に来ていただいたら、町内会とのお付き合い等々も考えられてきますので、そういったところが、課題によっては縮小していく場合もあるし、課題によってはそのまま拡大したままで進めていこうとなるかもしれないという段階で、これはＣＳをいざ開いてみてまた報告していきたいなというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　そのほか質疑ございませんか。

斉藤隆浩委員。

○委員（斉藤隆浩君）　５番ですね、バスのことで伺います。９月の補正で出るのかな。バスの取得って聞いたんですけど、年度内間に合うのかなっていうのが正直心配なところで車両が全然ない中なんで、そこが１点。それと、今まで歩いて帰った子たちが、バスに乗るようになってたくさんの子供がバスに乗るにあたって、今でも起きてる乗り忘れ、乗せ忘れですかとか、降ろし忘れだとかそこに対して、今より一歩踏み込んだ対策をしていかなきゃ駄目だなと思ってるんですけれども、その点についてどういった対策をされて、予算もどれぐらいざっくりかかるんだよっての見えてるんでしたら教えて欲しかったです。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。

再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　はい、スクールバスの関係のご質問でございます。

まず１点目のバスの購入の関係でございますが、すいません。ちょっと説明のほうもちょっと足りなかったかもしれませんが、一応当初予算でバスの購入は予算化しております。入札が７月を予定しているところでございます。購入後の議会報告を９月というスケジューリングで考えておりまして、バス会社との連絡の中で入札から購入までは可能であるというふうなことを把握して進めておりますので、購入については大丈夫かなと思います。

それから２点目の乗り忘れそれから、降車し忘れというところの対策については、今の段階で特別対策ということで具体的に今の取組の中からブラッシュアップして変えてる部分というか、そういうところは今の段階では特段ございませんけれども当然、ご指摘のとおり、たくさんの方が乗ります。それから、路線も増えていくという中で、その辺のバス会社との連携の中で、事故の起きないような取組については、引き続き調整をさせていただきたいと思っているところでございます。

予算については、ごめんなさいちょっと今、すぐではないんですけど、以前お話しさせていただいた内容の予算の内容で、今の段階では進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（齊藤義崇君）　斉藤隆浩委員。

○委員長（齊藤義崇君）　再質疑します。２点目ですね乗せ忘れ降ろし忘れ乗り忘れですか。今まだ具体的に考えてないと言ったんですけれども、今現状でですね、たまに起きてますよね。迎えに来てもらえなかったりとかそのあと親が送って行ったりとか、今でも起きてると考えるとですね、当然統合してみんな乗るようになればもっと増えると思うんですよ。今、誰かしらが連絡ミスで起きてる人的なミスになってると思うんです。やっぱりそういうのって、機械とかでちゃんとやっていくとそういう可能性もぐっと減っていくと思うんですけど、もう少しこれ早めに対策して急に新年度から運用してもトラブル起きるかもしれないんで間に合うんだったら今の年度からでも、ちょっと試験的にでもやっていったほうがいいんじゃないのかなと思うんですけれども、その点についてもう一度答弁願います。

○委員長（齊藤義崇君）　再質疑の答弁を求めます。

再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　斉藤委員の再質問の中身でございますけれども、それは降車忘れについての人為的ミスの部分については、当然、全く起きてはいけない部分というか、そこは解消していかないとという部分ということで、認識はしているところでございます。

現在、バス会社ともそこは強く連携をしながら、取り組んでいるところでございます。対策については、今年からできるかっていうところの部分にはまだ今の段階で明確に回答できるすべはないんですけれども、実際今調べてる中ではバスのロケーションシステム等バスがいつ来るかとかＧＰＳを使ったロケーションシステム等の運用等は今順次検討しているところでございますので、今すぐの対策というところでは、人的ミスの解消というところで、取り組んでいきたいというふうに考えておりますけれども、引き続きその点につきましては、取組、継続していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　そのほか質疑ございますか。

藤本委員。

○委員（藤本光行君）　確認をさせていただいと思います。今のスクールバスの話。

３月に日程運行スケジュールが決定というふうになっております。当然予算もかかることということで、決定としては、対象の児童のご家庭とかの連絡だとか、周知だとかっていうものも含めて、少し早い時期のほうがいいなとは思ってるんですけど、予算もあるので、３月の予算が通らないと決定できないよっていう意味なのか。周知はそれからそれより前に、恐らく１２月の検討会議を終えた時点でね、ある程度の原案っていうか素案ができて予算要求もして、ということになろうかと思うので、そういうところで、３月決定で４月からに乗りなさいっていうことになるように書いてあるのか、いやそうではないんだよとちゃんと事前から動いていて、周知もしながら、円滑な運行するんだ

よっていう意味なのかその辺をちょっとお聞かせください。
○委員長（齊藤義崇君）　再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　藤本委員のスクールバスのご質問でございます。
　３月の確定というのは、栗山小学校に行かれる各地域のお子さんが最終的に決定するという意味で、６月の段階の運行委員会から今年は早い段階からルートの提示からお子さんのピックアップまで進めていく中で、１０月、１１月の試走も含めて、決定を早い段階でしていくというスケジュールになっております。確定というのはあくまでも３月に決まるよというのはそれはもう当然なんですけど、そこがそこまで決まらないよということではなくてその段階の前段階で、保護者とのやりとりの中で、早く決定をさせて、運行の確定が３月だよという意味合いでございまして、前倒し前倒しで今年１年は進めていくというスケジューリングを想定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（齊藤義崇君）　そのほかございませんか。
［「なし」という人あり］
○委員長（齊藤義崇君）　ないようですので、資料6、将来の新校舎の整備に向けた調査検討についての質疑に入ります。質疑ございませんか。
斉藤隆浩委員。
○委員（斉藤隆浩君）　すみません。２点あります。
　１点目、劣化度調査すると言われてたんですけど、もともとこの栗山小学校で公共施設の管理計画に載ってて常にこう見てると思うんですよ。あえて、調査をする理由というか、常に見てれば別にわざわざお金かけてやらなくていいんじゃないかなと思うんですけどあえてやる理由を伺いたかったのが１点。
　それとこれをやることによって建てるなり、大規模に直すなりすると思うんですけれども、７次の後期の総合計画どういう形で入っていくのか。ざっくりでも見えていたら、答弁頂きたかったです。
○委員長（齊藤義崇君）　質疑に対する答弁に入ります。
　再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　斉藤委員１点目の公共施設の管理計画の中に小学校の維持管理について計上されている中であえて劣化度調査をやる意義でございますけれども、公共施設の管理計画、栗山町の計画におきましては、今の施設を継続して使っていくというところを示した計画となっておりまして、そもそも建て替えとか大規模改修ですとかそういったもののイメージのつくりにはなっていないというふうに把握しているところでございます。そういう観点から、一応今の学校の状況、それを改めて調査することによりまして、どういった手法がベストなのかっていうところを判定する指標ということで、この劣化度調査を実施する、という方向で考えているところでございます。

それから２点目の７次総計ですけれども、これ令和８年度のほうでこの劣化度調査を実施するという形にはなりますけれども、実際に整備の方向性ですとか、コストですとか、そういったものが今の段階で、７次総計の後期計画に具体的に計上ができるタイミングというのは、今の段階ではちょっと見えてきてないというのが実情でございまして、長寿命化の中でのコストも踏まえた中で、改めて変更といいますか、その内容が確定した段階で、ご審議を頂くというスケジュールになってくるかなというところを想定しているところでございます。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　斉藤隆浩委員。

○委員（斉藤隆浩君）　普通、今の状態で使えるのは確認されてると思うんですよね。栗山小学校に関して増築するわけでもなく、今の状態で使っていくと思うんですよ。それなのにあえて劣化度調査をする必要はないんじゃないかなと思うんですよ。何か躯体が変わったりとか、耐震性アップしたりとかっていうことをするんだったら分かるんですけど、今の状態で使えるんであればわざわざやらなくていいのかなと。

あと、方向性がもう直すっていうんであれば、やればいいと思うんですけれども、まず方向性決めてから調査とかにお金をかけていってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その点についてが１点。

それとですね、先ほど言いました７次総計なんですけど、これ大きなお金動く事業でありますので、途中で急に総合計画変更とかっていうよりも、しっかりとスケジュール組んで総合計画の中に入れていくべきだと思ってるんですよね。７次の後期でやっていくのか、やっていかないのかっていう意思表示にもなると思いますので、そこは入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その点について２点お願いします。

○委員長（齊藤義崇君）　教育長。

○教育長（吉田政和君）　質問に対する答弁ですけれども劣化度調査は以前やったのが１５年前かもっと前かな、その都度という形ではそういう単位でしかやっていないというのがまず一つあるということですね。建物も１０年以上たって、そういう調査から１０年以上たっていることから、もう一度やりなさいという指示を受けて行うことになっております。これが一つ。

それから７次総計の後の部分についてはまずその調査をしっかり出てこなければ、後の計画も立てられないということで先ほど担当のほうから説明ありましたけれども、令和９年度以降ということは令和９年ぐらい目途に整備構想をまず策定して、栗山町は必ず町民と対話をするというのが大事にされている町ですので、そこで委員会組織をまず立ち上げるのかな。町長がこの間まち懇等でもお話されているとおりそういうきちっとした手順を踏みたいというのは町の方針ですので、それらがきちっとされた上で、７次総計の後期に入れられる内容が決定されてくるのかなあというふうにして教育委員会としては判断しているところです。

以上です。よろしくお願いいたします。
○委員長（齊藤義崇君）　そのほか質疑ございませんか。
堀委員。
○委員（堀文彦君）　このように計画的な調査っていうのは必要だと思うんですけれども、場合によっては緊急性を要するとか、イレギュラーの調査も必要だと思うんですが私が聞いた話によると、トイレの問題が非常に挙げられていまして、栗山小学校の子供たちが不安に抱えていることの一つの中に、このトイレを新しく来る角小、継小の子たちに使わせるのが忍びないという声が約１割程度の子供から上がってるっていうことをまず押さえていらっしゃるかっていう部分と、その要因っていうのが私も詳しく調査は行ってるわけではないんですが、聞いてる話はですね、これはもう学校の職員から聞いてるので水がうまいように流れないっていう話なんですよね。このトイレの整備についてどのようにお考えなのかっていう部分で、もし建て直すんであれば、建て直す期間までの措置でいいと思うんですけども。もしこれが長寿命化でそれを長く使っていくっていうのであれば、このトイレ自体を大幅更新かけていかなきゃいけないっていうその大きな２択が迫られると思うんです。その辺りのトイレですから緊急性があるんで、まず、今起きてる現象を何とかしなきゃいけないっていうところも含めてどのようにお考えか教えてください。
○委員長（齊藤義崇君）　答弁願います。
再編室長。
○学校再編室長（橋元幸士君）　堀委員の２点の質問になるかと思います。
栗山小学校の老朽は築５０年程度たっているということで、非常に年数もたっていて、トイレが非常に水が流れづらい、それから非常に古くなっているというところは実情としては把握をしているところでございます。こちらのほうも聞いているところでございます。
実際に建て直すのか長寿命化によって、今後の改修方針というのは当然出てくるかとは思いますけれども、トイレについては、やはり水が流れない状況ですとか利用しづらい状況というものは、できる範囲で修繕を行って快適な教育環境を提供していかなきゃいけないというところはこちらも把握しておりますので今の段階でどの程度までやっていくべきかというところの中身は具体的なお話はできないんですけれども、やはり、統合して１校になるということで、ほかの学校のほうがまだ新しいということもございますので、トイレの部分については一定程度の改修等はやっていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。
以上です。
○委員長（齊藤義崇君）　堀委員。
○委員（堀文彦君）　ちょっと今の問題って、多分統合、統合しない関係ないんですね。今栗山小学校で生活してる子が実際にいる中で、トイレの水が流れないということです

から、統合があるからっていうことじゃなくて、ちょっと、この会議の論旨とずれてしまうんだけども、統合で新しく迎える子供たちがいる中で早急に取り組んで頂きたいと考えております。その辺りのめどって立ってますでしょうか。まだ立ってないですか。

○委員長（齊藤義崇君）　再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　堀委員の再質問でございますけれども、今のトイレの状況につきましては、こちらの劣化度調査の行っていく中で、具体的状況というか、さらにどこまで修繕するべきかという内容を把握できるかというふうに考えておりますので、その部分で、きちんと修繕等は進めていくような流れにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　そのほかございませんか。

藤本委員。

○委員（藤本光行君）　それでは資料で、先ほどちょっと教育長も少しおっしゃっていたんで確認なんですけれども、資料の中で、まず整備方針。調査をして整備方針を決めますよと。ここに一応書いてある９年度以降って書いてますね。９年度じゃないかもしれないのかっていう、９年度に決めてくれるんじゃないのか。９年度以降なので、１０年度、１１年度ということも考えられるのか、予想というか、できれば９年度にしたいんだよっていうことなのか。ずれ込むこともあるよっていうことを想定しているのかというのが１つと。

決定の中で、一応３つの方針、新築、大規模改修、長寿命化、この３つの選択肢でやるっていうことで間違いないのか、確認したいと思います。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁に入ります。

学校再編室長。

○学校再編室長（橋元幸士君）　藤本委員の質問でございます。

整備方針は令和９年度以降ということで９年度ではないのかというポイントでございますけれども、この部分に関しては今の段階では、９年度に決定できるというふうなスケジュールは何とも言えないという状況で、その段階で９年度で決定できるかどうかというのは今後の流れの中で決めていきたいということで今の段階では、このようなスケジューリングになってるというふうにご理解を頂ければと思います。

それから、２点目の３つの整備方針なのかというところも、これも委員会ですとか、コストですとか、いろんな側面から、この３点の中でどういうふうにしていくのがいいのかっていうところを、考えていくっていうのが今の段階でのお話しできる内容となっているものでおりますので、ご理解を頂ければと思います。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　藤本委員。

○委員（藤本光行君）　当然ですね、時間が流れていくに従って、検討内容も進むし、

決定もしていくっていうことになろうかと思います。ただその前段としてやる準備段階のやり方として、今いろいろな徹底的な調査をまずしますよと。躯体がどれぐらい傷んでいるか、どういう改善が必要かということは調査をしますよっていうのが大前提でやりますよね。いや、いや、それをやるっていうことは、それで事前の準備としては終わりです。あとは決定するどう決定するかっていうことしか残ってないので、それについては当然財政計画だとかいろんな面がきっとあっていろんな協議はするんだろうと思いますけども、前段階の準備としてその検査を終えるっていうところで、もうその事前の準備は１回終わってるので、あとは決定するだけですっていうもう１回言いますけど。なので、決定するのがただただ１０年度にずれた１１年度にずれた１２年度のずれたっていうのはこれはよくないことかなというふうに思っておりますので、９年度以降とは書いてありますけれども、準備段階の調査の結果が出たんであれば、出たときに、それをどう対応していくか、この３つの中でどう選んでいって財政計画を立ててっていうところを、決定するのは、１年延ばしたらどうなるかっていうこともあろうかと思いますので、なるべく早く決定していただきたいなというふうに思いますけど、どうですか。

教育長。

○教育長（吉田政和君）　これ教育委員会だけで判断するのは非常に難しい問題であるということが大前提になります。これは教育委員会のみならず、企画財政課との連携も含まさってくる内容なので、現時点では、先ほど担当が言った中身で納めていただきたいというふうに考えますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　そのほかどうですか質疑ございませんか。

○委員（重山雅世君）重山。

整備計画の部分で、先ほど同僚議員の質問の中にありました、栗小のトイレの問題と統合の問題に関係なくこれは急がれるんじゃないかなあと。計画でいうとね、劣化度調査、この７月から１２月まで調査をするよと、そこまで待てる段階なんですかね。

それともう１つ、まちづくり懇談会の中で、町民の方が質問の中で栗小のプールの外壁、鉄筋がむき出しになってるよと。そのときに教育長も今年検討しますよってのは答弁したと思いますけれども、この問題も、やはりこの整備っていう点で考えますと、緊急度っていう点では、この委員会の中での質疑っていうことではないのかもしれないですけどやはりこれは緊急度っていう求められているんであれば、早急にやっていく必要があるんじゃないかなと。

教育長ね、それは企画ともっていう話も先ほど出ましたけど、当然教育委員会だけでの検討じゃなくて、そちらとの話の中にもなってくるかと思いますけれども、やはり栗小のトイレが、水のね、流れが悪いよってもう掴んでらっしゃるんであれば、毎日使うことですから、やはり取り組むべきでないかなと。ご質疑やりとり聞いてて思いましたので、その辺で答弁求めたい。

○委員長（齊藤義崇君）　答弁の前に確認しますよ。学校の劣化度、この統合に関する劣化度じゃないということで、堀委員も重山委員も認識は持ってるので、大事なことでね。例えば怪我をされるとか、何かあったらってこと劣化度のくくりにして答弁求めますけど、答弁の準備を持った上でこの委員会に執行部側がのぞんでないので、答弁の不十分な点についてはね。あるとは思うんですよね。それを前提に答弁頂くということでよろしいですか。

答弁願います。

教育長。

○教育長（吉田政和君）　まず１つ目、トイレの関係についてはもう既に先週でしたか先々週でしたか、設備会社が入っています。これが一つです。もう着手しています。よろしいでしょうか。まずこれが１点。

２点目はもうこれも補正を組んで皆さんにご提示しているとおり、今年調査にもう入る計画になっていて実際入りますので、その結果も受けなければならないと。今年入ります。

以上です。

○委員長（齊藤義崇君）　そのほかございませんか。

［「なし」という人あり］

○委員長（齊藤義崇君）　質疑がないようですので、以上で質疑を打切ります。

本日説明されました案件の調査が終わりましたが、次回の特別委員会は資料6、将来の新校舎等の整備に向けた調査検討の説明の中で、今月の６月定例会において、栗山小学校及び栗山中学校の校舎、そして体育館の劣化度調査の補正予算を予定していることでありますので、委員長としては、この劣化度調査が終了した段階で、本特別委員会を開催していきたいという考えを持ってますけども、皆さんのご異議はございませんでしょうか。

［「なし」という人あり］

○委員長（齊藤義崇君）　ご異議がないということなので、そのように取り進めます。

なお日程については、日程調整の上、後日お知らせをいたします。

それでは本日の会議はこの程度にとどめ閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

［「なし」という人あり］

○委員長（齊藤義崇君）　ご異議がないようですので、これをもちまして、学校再編に関する調査特別委員会を閉会いたします。

閉会　午前１０時３３分